

福島県後期高齢者医療広域連合公告第5号

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定による、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況は、次のとおりである。

令和4年8月8日

福島県後期高齢者医療広域連合長 木 幡 浩



	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
管理的地位にある女性割合	0%	0%	0%	0%
職員に占める女性割合	42%	42%	40%	37%